（六十六）	ホルムアルデヒドを含有する製剤（ホルムアルデヒド一％以下を含有するものを除く。）
（六十七）	メタバナジン酸アンモニウム及びこれを含有する製剤
（六十八）	メチルアミン及びこれを含有する製剤（メチルアミン四〇％以下を含有するものを除く。）
（六十九）	ニ―メチリデンブタン二酸（別名メチレンコハク酸）及びこれを含有する製剤
（七十）	硫酸を含有する製剤（硫酸六〇％以下を含有するものを除く。）
（七十一）	りん化亜鉛を含有する製剤（りん化亜鉛一％以下を含有するものを除く。）

附　則

この省令は、平成二十六年二月一日から施行する。

告　示

○外務省告示第二百三十六号

外務省告示平成十三年第三百三十二号及び平成二十五年第百八十八号を含む関連の告示に関し、国際連合安全保障理事会決議第一二六七号、第一九八八号及び第一九八九号に基づき設立された各理事会委員会が平成十九年七月二十七日、平成二十年二月二十八日、平成二十一年二月二十三日、三月二十四日、平成二十五年二月二十二日、四月二十二日、五月二日、三十日及び三十一日に行った決定に基づき、同理事会決議第一二六七号4（b）、第一三三三号8（c）、第二三九〇号2（a）、第一九八八号1（a）及び第一九八九号1（a）に定められた措置の対象となる個人及び団体の一部を別表のとおり改正する。

平成二十五年七月四日

外務大臣　岸田　文雄

別表の7.、13.、43.、89.、109.、116.、156.、180.、215.、434.、536.、442.、453.、454.、479.、517.、578.、710.、825.、934.、994.、644.及び627.を次のように改正する。

（別表）

次のとおり改正する。

【タリバーンと関係を有する個人】

7．アブドゥル・ラティフ・マンスール（別名：(a)アブドゥル・ラティフ・マンスール(b)ワリ・モハンマド）

ABDUL LATIF MANSUR (a.k.a. : (a)Abdul Latif Mansoor (b)Wali Mohammad)

称号：Maulavi（マウラヴィ）

役職（タリバーン統治下）：Minister of Agriculture（農業大臣）

生年月日：1968年頃

出生地：(a)Zurmat District, Paktia Province, Afghanistan (b)Garda Saray District, Paktia Province, Afghanistan

国籍：アフガニスタン

旅券番号：不明

ＩＤ番号：不明

住所：不明

国連制裁委員会による指定日：2001年１月31日（2003年９月３日、2007年７月18日、９月21日、2012年２月13日、５月18日及び2013年４月22日に改訂）

その他の情報：2007年５月現在タリバーンの「ミラーン・シャー評議会（Miram Shah Shura）」のメンバー。2012年後半時点ロガール省（Logar Province）におけるタリバーンの影の知事。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいると思われている。Sahak（Ghilzai）部族に属する。安全保障理事会決議1822（2008年）に基づく見直しは2010年７月27日に終了した。

13. モハンマド・ナイム・バリチ・フダイダード（別名：(a)ムラー・ナイーム・バレチ(b)ムラー・ナイーム・バライチ(c)ムラー・ナイムラー(d)ムラー・ナイム・バレフ(e)モハンマド・ナイム(f)ムラー・ナイム・バリチ(g)ムラー・ナイム・バレチ(h)ムラー・ナイム・バレチ・アフンド(i)ムラー・ナイーム・バリク(j)ナイム・ベリチ(k)ハッジ・グル・モハンメド・ナイム・バリチ(l)グル・モハンマド(m)ハッジ・グル・モハンマド(n)グル・モハンマド・カムラン(o)マウラウィ・グル・モハンマド(p)スペン・ズラエ）

MOHAMMAD NAIM BARICH KHUDAIDAD (a.k.a. : (a)Mullah Naeem Barech (b)Mullah Naeem Baraich (c)Mullah Naimullah (d)Mullah Naim Bareh (e)Mohammad Naim (f)Mullah Naim Barich (g)Mullah Naim Barech (h)Mullah Naim Barech Akhund (i)Mullah Naeem Baric (j)Naim Berich (k)Haji Gul Mohammed Naim Barich (l)Gul Mohammad (m)Haji Ghul Mohammad (n)Gul Mohammad Kamran (o)Mawlawi Gul Mohammad (p)Spen Zrae)

称号：Mullah（ムラー）

役職（タリバーン統治下）：Deputy Minister of Civil Aviation（航空次官）

生年月日：1975年頃

出生地：(a)Lakhi village, Hazarjuft Area, Garmsir District, Helmand Province, Afghanistan (b)Laki village, Garmsir District, Helmand Province, Afghanistan (c)Lakari village, Garmsir District, Helmand Province, Afghanistan (d)Darvishan, Garmsir District, Helmand Province, Afghanistan (e)De Luy Wiyalah village, Garmsir District, Helmand Province, Afghanistan

国籍：アフガニスタン

旅券番号：不明

ＩＤ番号：不明

住所：不明

国連制裁委員会による指定日：2001年２月23日（2003年９月３日、2007年７月９日、９月21日、2012年２月13日、８月13日及び2013年４月22日に改訂）

その他の情報：2010年３月時点でタリバーン軍事委員会のメンバー。アフガニスタンとパキスタンの国境地帯にいると思われている。Barich部族に属する。安全保障理事会決議1822号（2008年）に基づく見直しは2010年６月１日に終了した。

43. ディン・モハンマド・ハニフ（別名：(a)カリ・ディン・モハンマド(b)イアデナ・モハンマド、1969年１月１日生まれ。出生地：Badakhshan。国籍：アフガニスタン。旅券番号：OA 454044）

DIN MOHAMMAD HANIF (a.k.a. : (a)Qari Din Mohammad (b)Iadena Mohammad, DOB: 01／01／1969. POB: Badakhshan. Nationality: Afghan. Passport number OA 454044）

称号：Qari（カリ）

役職（タリバーン統治下）：(a)Minister of Planning（計画大臣）(b)Minister of Higher Education（高等教育大臣）

生年月日：1955年頃

出生地：Shakarlab village, Yaftali Pain District, Badakhshan Province, Afghanistan

国籍：アフガニスタン